

四万十町教育委員会会議録（平成28年10月定例会）

1. 日 時 平成28年10月 4日（火）9：00～11：03

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司		
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子
教育長	川上哲男		
事務局	教育次長	熊谷敏郎	
	生涯学習課	副課長	川村裕之
	学校教育課	課長	杉野雅彦
		副課長	西谷典生
		教育対策監	青木和香
		研修指導員	森田杉彦
	教育研究所	所長	岡澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（岡林雅子委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承諾）

②議案第1号 校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●●●）

(5) 協議事項

①平成28年度高岡地区教育委員会連合会教育委員秋季研修会について

②平成28年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）について

③準要保護児童生徒の認定について

(6) 報告事項

①平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

(7) その他

①研修視察について

②9月補正予算について

③人事異動に関するヒアリングについて

④教育委員の出務について

6. 議 事

委員長：承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学申請の承諾）、説明をお願いします。

(事務局より、専決処分の承認について(校区外就学申請の承諾)説明する。)

委員長 : この件につきましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。承認第1号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承諾)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について(校区外就学申請の承諾)は、承認をされました。

続きまして、議案第1号 校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)、説明をお願いします。

(事務局より、校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)説明する。)

委員長 : 校区外就学申請の取扱いです。この件につきまして、ご質問とご意見を伺います。

委員 : 基本のご両親のご希望に沿ってというか、そうすべきかなと思いますので、承認が良いのではないのでしょうか。

事由のところ指定校における複式学級の学習や対人関係の変化は本人の学習や心身に影響を及ぼすものと危惧しているということですね。複式学級での学習に不安を抱いているということについては、この案件だけではなく、四万十町においては複式というのはいろいろな所で発生する訳ですので、学習面や学校生活において、あらゆる面で手当てをしながら、できるだけ町内の保護者の方の不安を払拭してあげるような努力というのが必要かなと思いました。特に学習到達度への不安というのは、保護者が実際これまでも抱いておられますね。この町内での学校の先生たちの努力によって、そうでもないということもたくさんある訳ですので、今後、保護者には説明していくことは必要なかなと思いました。

委員長 : 他の委員さん、何か意見等はありませんか。

教育長、何かありましたら。

教育長 : 複式学級が、今から先、非常に増えてくる可能性ということはやはり否めないところがあります。保護者も当然そうですし、何よりも児童生徒が不安がることがないように努めていきたいと考えております。

委員長 : その他に何かご意見等ございましたら。ありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第1号 校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第1号 校区外就学申請の取扱いについて(申請者 ●●●)は、承認をされました。

続きまして、協議事項に入ります。平成28年度高岡地区教育委員会連合会教育委員秋季研修会についてと平成28年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)について、説明をお願いします。

(事務局より、高岡地区教育委員会連合会教育委員秋季研修会と市町村教育委員会研究

協議会（第2ブロック）について説明する。）

協議後、それぞれの協議会へ出席する委員等を決定する。

委員長：続きまして、準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いします。

（事務局より、準要保護児童生徒の認定について説明する。）

委員長：今回は、承認とかということではないということで、よろしいですか。

事務局：意見とかがありましたら聞かせていただいて、参考にしたいと思います。

委員長：ご意見等ございませんか。

全委員：ありません。

委員長：また順次進めていっていただきたいと思います。この件はよろしいですね。それでは、ここで一旦小休とします。

（小休中）

委員長：再開します。

報告事項に入ります。平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明をお願いします。

（事務局より、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について説明する。）

委員長：それでは、その他に入りたいと思います。

（事務局より、①研修視察について、②9月補正予算について、③人事異動に関するヒアリングについて、④教育委員の出務について説明する。）

委員長：その他にはどうでしょうか。

教育長：私の方で少しあります。休憩を取って頂きたいですが、構いませんか。

委員長：ここで、小休とします。

（小休中）

委員長：再開します。

他に、何かありませんか。

全委員：ありません。

事務局：ありません。

委員長：これで、平成28年10月定例教育委員会を閉じます。

（閉会）

11月の定例委員会予定 平成28年11月 7日（月）

委員長 : _____

署名人 : _____